

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400310		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム 秋桜		
所在地	〒802-0022 福岡県北九州市小倉北区上富野4丁目3番8号 093-521-6162		
自己評価作成日	平成27年05月20日	評価結果確定日	平成27年07月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者一人ひとりの生活に必要な援助を理解するため、スタッフは常に意識を持って取り組んでいる。また、食事形態がミキサー食になっても生活出来るような体制をとっている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年06月10日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住み慣れた地域の中で、認知症高齢者が安心して暮らせるホームを目指し、母体医療法人が、医療と介護を一つにして、体と心のケアに取り組み、日に日に元気で明るくなる利用者を、見守る家族からは、喜びと、感動に包まれ「秋桜を選んで良かった」と、ホームとの深い信頼関係が築かれている。家庭的で落ち着いた雰囲気のリビングルームでは、利用者が職員と一緒に体操やゲーム、会話が盛り上がり、一日を充実して過ごせるように、職員の努力が続いている。母体医療法人の往診体制と、隣接のかかりつけ医を活用し、職員のきめ細かな観察力で、利用者の健康管理は万全である。町内会に加入し、地域の河川の清掃活動や、行事に参加したり、ボランティアの来訪や、ホームの行事に参加して貰い、地域との交流も少しずつ始まっている地域密着型「グループホーム秋桜」である。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	業務の中で常に理念を共有し、実践に繋げている。	ホームが目指す介護の在り方を明示した理念を玄関に掲示している。地域密着型サービスの意義や役割を考えながら、職員一人ひとりが理念を理解し、利用者本位の介護が実践出来るように取り組んでいる。	理念を掲示はしているが、職員間で共有を図るための取り組みには至っていない。会議や申し送りの時に、理念を唱和する等して、全職員で共有し、常に理念を意識した介護サービスの提供に繋げる事が望まれる。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域行事(河川清掃等)に参加し交流を深めている。	町内会に加入し、管理者は地域の一員として、ホームを代表して町内の河川清掃に年2回参加している。手芸等のボランティアやアニマルセラピーを受け入れ、少しずつ地域との交流が始まっている。	河川の清掃だけでなく、他の地域行事にも積極的に参加し、地域との関係を築いていく事が望まれる。また、3階を地域交流スペースとして開放する等工夫して、外から遊びに訪れる開かれたホームを目指していく事を期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	体制が整っていない為、発信できていない。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で出た意見は、可能な限りサービス向上に反映させている。	運営推進会議は2ヶ月毎に、年6回開催している。参加委員が地域包括支援センター職員と管理者の2人だけの時もある。今後は、地域から参加委員を増員し、活発な会議になるように取り組むことを検討している。	有識者、知見者、複数の民生委員を増員し、会議を通じてたくさんの意見や要望、情報提供を受けて、サービスの向上に活かせるような運営推進会議になる事を期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加を地域包括センターへ依頼し意見を頂いたり、助言をもらっている。	管理者は、疑問点や困難事例、事故等を行政に報告した上で情報交換し、連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、助言や情報提供を受けて、協力関係を築いている。月に1回、介護相談員の受け入れを行っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に一度はスタッフ主導で内部研修を行い、スタッフへ周知徹底している。	法人内に身体拘束廃止委員会を設置し、研修を行い、職員は、身体拘束が利用者にと与える影響について理解している。身体拘束の具体的な事例を提示して、職員間で話し合ったり、気になる事があたら、「この事は良くないんじゃないか」と、その都度確認している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に一度はスタッフ主導で内部研修を行い、スタッフへ周知徹底し、一人ひとり意識を持って言動・行動に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、制度を理解した上で実践に向けた取り組みを模索している。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、職員は利用者にとって重要な制度である事を理解し、資料やパンフレットを用意して、必要があれば、いつでも説明できるように準備している。また、自己判断が困難になってきた利用者が、不利益を被らないように支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時・制度改正等変更があった場合など利用に関して十分に説明をし納得していただけるよう努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、面会等で来られた際にも意見を聞きスタッフ全員に伝え反映させている。	面会時に、家族とのコミュニケーションに努め、家族の意見や要望を聞き取り、利用者の介護計画や、ホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。また、「秋桜 ふれあい通信」を毎月家族に送付し、利用者の健康状態や生活状況等を、写真を添えて伝えている。	行事を兼ねた家族会を開催し、ホームへの質問や要望の表出、また、家族同士が交流を持てるような機会を設け、家族との関係を更に深めていく事を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度スタッフ会議を行い会議の中で出た事や業務中での何気ない会話の中で出た事などを反映させている。	職員会議を毎月開催し、利用者一人ひとりについてのカンファレンスを実施し、情報の共有を図っている。職員は、日常の業務の中で、気付いた事を話し合い、管理者は出された意見を、出来るだけ運営に反映出来るように努力している	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じ個人面談を行い話をしている。また、可能な限り残業や休日出勤が発生しないように勤務体制を作っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては法人・事業所共に年齢や性別では選考基準としていない。	職員の募集は、人柄や介護に対する考え方を優先し、年齢や性別、資格、経験等の制限はなく、採用後は、新人研修やスキルアップ研修で、職員一人ひとりが、介護技術や知識を習得し、その能力が現場で活かせるように配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修の機会を設け、人権教育や啓発活動の持つ意味を知ってもらうための取り組みを行っている。	職員会議や内部研修の中で、利用者の人権を尊重する介護サービスについて話し合う機会を設けている。事例を出して問題提起する等、利用者が安心して暮らせるための介護の在り方を検討し、言葉かけや対応に配慮したケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ一人ひとりの状態を把握した上でOJTを行い質の向上に努めている。また、内外の研修設けたり、内部研修ではMCをしてもらっている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の事業所へ見学に行く機会を設けて、少しずつ交流を図り、良い所はマネをして質の向上に努めている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	提供された情報を十分に把握し、常に傾聴する姿勢をとり信頼関係を築けるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設利用の上で心配要素がある場合は、十分に聞き取りを行い、解決策を考えて良好な信頼関係を作るように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談などを通じて、過去の経歴や家族からの情報も含め個人の人物像を見極めて、快適・安全な支援が出来るように努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に同じ目線に立ち、暮らしを共にする者同士の立場関係を築けるよう努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族の意見を聞き取り、一方的なケアに留まらないように配慮し共に支えていく関係構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・友人・知人の面会や電話など個人情報に気を付け関係が途切れないように努めている。	入居時に、本人や家族に聴き取りを行い、これまでの人間関係や行きつけのお店、行きたい場所等の把握に努め、アセスメントに記録し、職員間で共有している。利用者の要望については家族と相談し、協力を得ながら、利用者が築いてきた人間関係や地域との関わりが途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が交流を図れるように個人の性格や生活歴に配慮して環境づくりに努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後それっきりではなく、ご家族からの相談など受け助言できるように努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の観察や会話の中で入居者の意向・希望等で外出など希望された場合、勤務を調整して行ける環境を作っている。確認困難な方に対しては、表情等で確認したり、非言語などで確認又はご家族から情報を得ている。	日常生活の中で、職員は、利用者との会話から、思いや意向を聴き取り、記録して関係者で情報を共有している。意志の疎通が難しい利用者にも、家族や関係者から情報を得たり、職員が利用者に優しく話しかけ、利用者の表情や仕草から、利用者の思いを汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に収集した情報や日々の会話の中やご家族の面談で知り得た情報に関しては申し送りノートを活用し、スタッフ会議で全体で共有している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察の中で一日の過ごし方や有する能力の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者中心でカンファレンスを行い全てのスタッフの意見の集約やモニタリングを実施して介護計画を作成している。また、状況によっては面会時などで確認した意見も計画に反映させている。	利用者や家族の意見や要望、苦情等を聴き取り、毎月の職員会議の中でカンファレンスを実施し、職員全員で利用者一人ひとりの状態を話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化があった時には、その都度家族と話し合い、介護計画を見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実践・結果を介護記録に記載し、また申し送りノートを作成し随時目を通すことで情報を共有している。その他にも毎月のスタッフ会議で個別の対応方法に関して話し合いを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や外出等の援助に関しては本人・家族の状況を十分に踏まえ多機能化に取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の施設を利用した買い物やボランティアの方々に来ていただき交流を図っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意向を踏まえかかりつけ医としている。かかりつけ医と関係構築・連携を図り適切な医療を受けられるように支援している。	利用者や家族と契約時に話し合い、今迄のかかりつけ医と、母体医療法人とを選択してもらっている。現在は6名が母体医療法人からの往診を受け、3名がかかりつけ医を受診している。受診には管理者が同行し、かかりつけ医との関係を築いている。受診結果は家族に報告し、情報の共有を図っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護等へ入居者個々の細部にわたる情報を提供し、適切な受診や看護が受けられるような助言をもらえよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の状態が重篤な状態に陥らないように早期受診を行い、入院となった場合でも関係者と情報の交換を行い早期退院できるように関係作りを行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方についてご本人やご家族などの思いを最大限尊重するように話し合っている。施設設備や備品、介護として出来ることを説明し最良の形を常に模索し方向づけるようにしている。	ターミナルケアについては契約時に、利用者や家族に説明を行い、ホームで出来る支援と出来ない支援について理解を得ている。また、利用者の重度化に伴い、家族や主治医と、今後の方針を話し合い、利用者や家族の希望に出来るだけ応えられる、終末期の支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを常備し対応方法をスタッフ会議などで話し合っている。また、内部研修等で対応方法などを確認している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練を行い全スタッフが身に付けられるよう努めている。地域との協力体制は築けていないため築けるように努めていきたい。	1回目は昼間を想定、2回目は夜間想定で、年2回避難訓練を実施している。また、非常災害時に備えて、飲料水、非常食等も準備している。	消防署と連携を図り、救援体制を確立し、地域の方との、非常時の協力体制を築いていく事を期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入職時や日々の業務の中で、人生の先輩である事を理解させ、尊厳のある言葉掛けを行っている。また、トイレなど羞恥心へ配慮した対応を徹底している。	接遇研修の中で、利用者のプライバシーを尊重するための介護の在り方を学び、職員一人ひとりが自覚して、「大きな声は出さない」、「プライドを傷つける言葉かけはしない」等を確認し、利用者が安心して、穏やかに暮らせる介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いに注意し、職員の守秘義務についても周知されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自らの意思の表出ができる方はもちろんであるが、表出のできない方に関しても選択肢を提示し表情などで自己決定できるように努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望されることに対して柔軟な対応を行っている。一日の流れはあくまでも目安であり、それぞれのペースで生活出来るように行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の希望に沿った支援を行っている。衣類に限らず理美容においても本人の意向を重視している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は、スタッフも入居者と同じを一緒にテーブルで頂いている。また、入居者の方々の能力に応じて、調理の補助的な作業や後片付けなどを行ってもらっている。	旬の食材を採り入れながら、職員が交代で手作りの食事を提供している。野菜の筋取りや皮むき、食後の洗い物等利用者に手伝ってもらっている。職員は利用者の中に座り、声掛けしながら同じ食事を食べている。また、ファミリーレストランに外出に出かける等、気分転換しながら、食べる事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者個々の嚥下能力や病歴などを考慮し、食事形態・内容を調整し提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い清潔保持に努めている。また、ご自分で出来るところはやっていたく。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限りトイレでの排泄を行っていただくために、起立訓練を行っている。また、一人ひとりの習慣を念頭に置き対応している。	トイレでの排泄を基本としている。利用者の座位を保つための運動を行い、何時までもトイレで排泄できるように支援している。職員は利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、失敗の少ない、自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	予防として食事に食物繊維を多く含んだ物や乳製品などを取り入れている。また、体操なども含め適度な運動を行い便秘予防に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日を設定して一日の流れに沿って対応し、その日の気分や体調によって調整変更し週2回入浴できるように支援している。	入浴は、利用者のその日の状態や希望を聴きながら、1日置きに入れるよう支援している。入浴が困難な場合は、清拭や足浴、シャワー浴に切り替えている。また、入浴を拒む利用者には、無理強いせず、利用者の自己決定を優先した入浴支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中においては眠たそうにしている方には休まれるように促し、昼夜共に環境調整を行っている。また、全員が同時刻に起床・就寝するのではなく個人のペース合わせて支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を確認し服薬の支援・症状の確認などに努めている。また、内服が変更したり追加になった場合は、申し送りノートで情報を共有し変化の確認に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に合わせ役割や楽しみごとを支援している。また、季節の飾りつけや塗り絵や趣味(裁縫など)の支援を行っている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	散歩や買い物や外食など可能な限り希望に沿って支援するように努めている。行事としてもドライブなどで外出の機会を設けている。	気候の良い時期を選んで、散歩やドライブ、買い物に出かけ、利用者の気分転換を図っている。法人所有のバスを活用して、外出レクを行ったり、家族にお願いして、利用者の行きつけの店に出かけてもらい、利用者の生き甲斐に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの理解はしているが、全員が施設で管理している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の支援を行っている。また、外部からの電話を取り次ぐなど行っている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂けるような飾りつけやお花を飾ったり、写真などを掲示している。	3階建ての2階部分にあり、内階段に昇降機を設置したり、ソファを移動してリクライニングの車椅子が使用できる空間を確保する等、利用者が重度化しても安心して過ごせるよう工夫している。室内は、明るく、掃除が行き届き、延命寺川のせせらぎが聞こえるリビングで、職員と一緒に笑顔で体操をする利用者の姿が見られた。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況や入居者同士の関係を見ながら席の配置など留意している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に相談しながら、使い慣れた家具や小物などを持ってきて頂いている。	利用者が使い慣れた筆筒や机、身の回りの物、家族の写真等を持ち込んでもらい、その方らしい居室作りに努めている。また、居室は明るく、清潔で、壁には飾り物をする等して、利用者が気持ち良く過ごせるよう工夫している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の方から知恵を頂いたり、スタッフが働きかけたりして自立した生活が出来るような工夫をしている。		